

令和6年度第1回人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会

○開催日時：令和6年7月23日（火）午後2時～3時30分

○場所：長野市役所第一庁舎4階 会議室141

○出席者：委員（9名）

関 良徳 会長、中村 恵子 副会長

片山 ますみ 委員、小池 千枝子 委員、小林 東子 委員、土屋 慶子 委員、

中本 佳代子 委員、丸山 顕 委員、宮澤 仁一 委員

事務局（6名）

藤澤 勝彦 地域・市民生活部長、唐木 英俊 教育次長

小池 秀一 人権・男女共同参画課長、村木 裕一郎 人権・男女共同参画課長補佐、

岩田 要 係長、西山 麻美子 係長

○欠席者：委員（4名）

丸山 歌織 副会長、春日 喜美雄 委員、白鳥 敦子 委員、藤井 美喜 委員

- 1 開会 13名の委員のうち9名の委員が出席。審議会は成立
- 2 部長挨拶 藤澤地域・市民生活部長
- 3 自己紹介 全委員、事務局職員
- 4 会長挨拶 関会長
- 5 審議事項（質疑応答含む。）

質問者・回答者等	内 容（概要）
	（1）「人権施策の実施状況」について
議長（会長）	事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から説明。 別添（資料1）人権施策の実施状況により説明。
議長（会長）	事務局からの説明について、意見・質問を受けたい。 発言される方は挙手をお願いします。
委員	2ページNo.13の学校人権教育補助教材給付について、副読本「あけぼの」を配備して いただいている。 昨年まで発行元の幹事を務めていたが、改めて見た時に大変優れた資料で、今日的な話 題から日常生活に関わることにまで取り上げられている。ウクライナ侵攻につい ても既に掲載されており驚いた。 この資料は全国的にも例のないもので、他県の購入者もあり、長野県にとっても大事な ものだと思う。

質問者・回答者等	内 容（概要）
事務局	しかし、発行元の財政状況が非常に厳しく、売り上げが運営費となっているこの本について、印刷代、紙代が高騰している時代において今後の運営に不安を感じている。 長野県が誇るべき推進協議会活動について、市としても支えていただきたい。 私も中身を拝見しており、機会があるごとに周知を図っていく。
委員	色々な相談員が増え、様々な相談に専門的にのっていき体制ができつつあり大変喜ばしい。しかし、相談件数がなかなか増えてこないため、相談窓口があることや、メール相談もできることを市民が知らないのではないかなと思う。 （相談員として相談を受けていると）初めて知った、中央隣保館の利用申し込みに来て知ったという方もいるため、人権関係のチラシを配布したりする時に、併せてクリアファイルなどに相談室の情報を刷り込むなど、市民に周知を図って欲しい。
事務局	事務局としても、市民の方に利用していただくためには、このような相談窓口があるということを知ってもらうことが一番大切だと認識している。 広報やホームページ等でも案内をしているが、なかなか目に止めてもらえない。 先ほどの御提案のように、市民の方と接する機会のあるごとに案内をすることで周知を図り、相談に繋がるようにしていきたい。
委員	17 ページのH I V感染者・ハンセン病患者等について、ハンセン病患者等に関する施策が掲載されていない。過去にハンセン病のリーフレットがあったと思うが、今は作成、配布はしていないのか。
事務局	以前配布していたリーフレットは県が作成したものだったかと思われる。 市としては作成したものはないため今後検討したい。
委員	（群馬県草津の）栗生楽泉園では高齢化が進み、入所者も減少している。 当事者の声を聴く機会は貴重なので、市民や人権教育に関わる方が地域の学習会などで療養所の見学に行く際に市バスを借りられたら良いと思う。
事務局	いただいた御意見については検討したい。
議長（会長）	他に意見がなければ（１）については以上で終了する。 続いて（２）その他について、委員の皆さんから何か御意見等はあるか。
委員	栃木県の行政書士による戸籍不正取得の事件について、長野県では五十数件、長野市では１件該当があったと聞いている。 戸籍などの不正取得が判明した場合、県、市ともに本人にその旨を通知する本人通知制度があるが、長野市ではこの件について本人に知らせたのか。

質問者・回答者等	内 容（概要）
事務局	その件については当課では承知していない。 担当課で承知しているか確認して後日回答する。
委員	長野市に本人通知制度があることを市民が知らないのではないか。 委員さんの中にこの制度を知っている方はいるか？ （挙手なし） 委員さん方も知らない制度なので市民も知らないのではないかと思う。 本人通知制度ができた経緯も含めて、市民に周知を図って欲しい。
事務局	人権問題の根深さというものが露（あらわ）になった事件だと思う。 市民への周知については行政としても悩ましいところで、広報、インターネット、ホームページ、回覧板、全戸配布物などを行っているが、それを見ない人が多い。 先ほど話題に出たクリアファイルなどへの刷り込みなど、委員の皆さんからも御意見や御提案をいただきたい。
委員	副読本「あけぼの」は小中学校では何冊くらい配布されているのか。
委員	児童生徒全員に一冊ずつ配布されている。 小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用が作成されており、改訂版が出た年には全児童、生徒分を配布する。 改訂されない年は児童、生徒の増減分を配布し、例えば中学３年生が卒業すると、卒業生が使っていたものを１年生が引き継ぎ、個人持ちとはしていない。
議長（会長）	インターネットの問題について、最近特に子どもに増えている。 長野県では子どもに（相談窓口等の記載された）小さなカードを配布する等の事業をしていた。市の隣保館にもインターネット相談室があるので、子ども達に周知できる機会があれば良いという提案をしたい。
事務局	23 ページNo.208 に掲載の通り、児童生徒一人につき一台タブレット端末を配置し、相談フォームから相談できるようにしており、これを活用していきたい。
議長（会長）	他に意見・質問はあるか。 御質問等が無いようなので、以上で審議事項（２）のその他については終了する。

- 6 その他 配布資料 犯罪被害者等支援チラシ、「犯罪被害者等支援条例逐条解説」、「みんなのねがい」「人権ながの」「令和６年度人権啓発ポスター・標語コンクール募集案内」「北朝鮮当局による拉致問題映画上映会」についての説明
- 7 閉 会 唐木教育次長